

内閣参質二〇〇第一二四号

令和元年十二月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員小西洋之君提出防衛省及び外務省等による国際兵器展示会の後援行為が憲法の平和主義等に反することに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出防衛省及び外務省等による国際兵器展示会の後援行為が憲法の平和主義等に反することに関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「防衛・セキュリティ技術国際展示会／カンファレンス D S E I J a p a n 二〇一九」（以下「本件展示会」という。）については、主催者であるD S E I J a p a n 実行委員会、C l a r i o n E v e n t s L i m i t e d 及び株式会社クライシスインテリジェンス（以下「主催者」という。）による説明によれば、「近年の我が国の安全保障環境の変化の下、日本及び東アジア全体の安全保障環境の発展に資すること」を目的とし、「防衛・セキュリティ技術に関する展示及び展示に関係するカンファレンスを実施することで、日本と諸外国間の国際協力及び防衛装備技術移転の促進を図る。また、安全保障に関する日本の技術力を海外へ発信し、産業の活性化を図ると同時に、海外企業との知識共有を行い、日本の技術力向上を促す」ことを内容として、令和元年十一月十八日から同月二十日までの間、幕張メッセにおいて開催されたと承知しているが、出展企業数及び入場者数については、現在主催者において集計中であると聞いている。

二及び三について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、本件展示会の開催は、主催者の判断により行われたものであると承知している。

四から六までについて

御指摘の「矛盾し」の意味するところが必ずしも明らかではないが、本件展示会に対する後援名義の使用の承認等については、防衛省、防衛装備庁、外務省及び経済産業省のそれぞれにおいて、それぞれの省庁の基準に基づき、これを行ったものである。

七について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、外務省は、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ることを主な任務としている。

八について

お尋ねの「関係」の意味するところが必ずしも明らかではないが、国家安全保障戦略（平成二十五年十

二月十七日閣議決定）における国際協調主義に基づく積極的平和主義については、先の答弁書（令和元年七月五日内閣参質一九八第八九号）一、二、四及び五について述べたとおりであり、本件展示会に対する後援名義の使用の承認等については、四から六までについてでお答えしたとおりである。